

## <会議録（要旨）>

### 平成27年度 第1回 生駒市防災会議

I 開催日時 平成27年11月30日（月）午後2時～午後2時30分

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

### III 出席者

会 長 小紫会長（生駒市長）

委 員 西元委員（奈良県郡山保健所次長）、古川委員（水道事業管理者）、今井委員（企画財政部長）、中田委員（生駒市教育長）、坂上委員（消防長）、山村委員（生駒市消防団長）、平山委員（日本郵便株式会社生駒郵便局長）、久内委員（奈良交通株式会社北大和営業所所長）、片尾委員（京都大学防災研究所地震予知研究センター准教授）、牧委員（京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授）、平岩委員（自主防災会を組織する者）、久保委員、（生駒商工会議所会頭）、森岡委員（生駒市自治連合会副会長）、幸元委員（生駒市民生・児童委員連合会会長）、井上委員（生駒市建設業協会）、永野委員（生駒市赤十字奉仕団委員長）、中谷委員（生駒市議会議長）、吉村委員（生駒市議会企画総務委員会委員長）、天野委員（公募市民委員）

委員代理 前田（奈良県郡山土木事務所総務課長）、杉内（生駒警察署警備課長）、榎本（西日本電信電話株式会社奈良支社設備部企画担当）、太田（大阪ガス株式会社導管事業部北東導管部チーフ）、竹下（関西電力株式会社奈良営業所）、平田（近畿日本鉄道株式会社生駒駅主席助役）、

事務局 坂本（市長公室長）、寺西（建設部長）、大西（都市整備部長）、奥谷（環境経済部長）、吉岡（市民部長）、影林（福祉部長）、峯島（教育総務部長）、奥畑（生涯学習部長）、石田（病院事業推進課長）、林（経済振興課長）、木村（危機管理課長）、小林（危機管理課長補佐）、甫田（危機管理課危機管理係長）、木村田（㈱パスコ）

IV 欠席者 山本委員（生駒市副市長）、尾山委員（北倭土地改良区理事長）、溝口委員（生駒市医師会長）、笹野委員（生駒市地域婦人団体連絡協議会会長）、富樫委員（公募市民委員）

### V 議事内容

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

会 長 皆様こんにちは。たいへん忙しい皆様にこのような形でお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日は、平成27年度の第1回目の生駒市防災会議です。平時の時の訓練はもちろんのこと、実際に有事の時には、いろいろとお力をいただいでご対応いただく皆様に、このような形でお集まりいただき、そしてまた、いろいろとご意見いただくのは、大変貴重な機会かと思っております。

本日の主な議題といたしましては、生駒市地域防災計画の改定でございます。大きく3点、今回の改定の主旨がございます。ひとつめは、まだ記憶に新しい東日本大震災からの教訓をしっかりと生かしていく。2つめが、国の災害対策基本法の改正、防災基本計画が改定され、奈良県の地域防災計画の改訂もございました。このような、国、県、その他の動きを踏まえ、生駒市の防災計画がどうあるべきか、というのが2点目。最後が、今まで非常に分厚い防

災計画、水防計画でございましたが、これをもう少しコンパクトに整理をして、わかりやすく実践的なものにする。この3点が今回の改正の主旨でございます。2年間かけて改定を進めて参りました。これには、本日も同席いただいております京都大学防災研究所の牧先生のご指導もいただき、また、実際にこの新しいこの防災計画案に基づいた市の訓練も行い、実際の現場の担当者からのフィードバックをしながら行ったところでございます。本日は、皆様のご意見もいただきながら、最終的にしっかりした防災計画を作って、4月から進めていきたいと思っております。

最後に、今後の予定といたしまして、本日ご審議いただいた結果を反映した改定案を、生駒市の12月議会のご報告させていただき、1月からパブリックコメントを実施いたします。そして、2月19日にもう一度この防災会議でご審議いただき、3月議会に報告して、4月から運用を開始するというところでございます。生駒市は防災、地震災害に非常に強いまちだと、これまでは言われて参りました。これからもそういう側面はございますが、生駒断層帯を始めとする地震のリスクは当然ございますし、土砂災害についても最近生駒市ではかなり事例が増えてきております。住みやすい安全安心なまちをしっかりと作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ・ 委員紹介

### 3 案件

#### (1) 生駒市地域防災計画の改定素案について

**会 長** それでは、早速、審議案件に入っていきたいと思っております。本日の審議案件は1件。先ほどのあいさつでも申し上げましたが、生駒市地域防災計画の改定の素案についてでございます。それでは、事務局の危機管理課からの説明、よろしくお願いいたします。

**危機管理課長** それでは、事務局より、地域防災計画素案の概要について説明を申し上げます。なお、地域防災計画の改定については、昨年7月25日開催の防災会議でご報告させていただきましたが、替わられている委員さんもおられ、また、1年以上経過していることから、改正理由からご説明させていただきますので、前回と重複する部分もございますが、ご了承をお願いします。

資料1をご覧ください。まずは、今回の計画改定の基本的考え方について説明します。御承知のとおり、地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、地方自治体などが防災のために処理すべき業務などを具体的に定める計画であり、当防災会議で作成するものとなっております。現在の生駒市地域防災計画は平成12年3月に阪神淡路大震災の教訓を踏まえ抜本的な見直しを行って以来、ほぼ年に1回のペースで時点的な修正を重ねてまいりまして、平成26年に改定されたものが最新の計画となっております。しかしながら、職員数・組織体制の変化による現実と計画の乖離、部署別の動きがわかりにくい構成、重複した内容の掲載による膨大なページ数など、一般的にわかりにくい計画となっていることから、これまでのように時点的な修正にとどまらず、よりわかりやすくコンパクトで実践的な計画をめざし、全面的に見直すという考え方で今回改定案をとりまとめました。

次に2に、改定案の作成経緯でございまして、平成26年5月より改定作業に着手しまして、防災会議委員であります京都大学牧教授ご指導のもと訓練を実施しつつ、職員の意見を反映しながら、事前に配布いたしました冊子の地域防災計画素案を作成いたしました。

ここからは、地域防災計画素案の概要について、説明します。まず、主だった修正ポイントをご紹介させていただきます。1ページ目の下の方、3計画改定の柱をご覧ください。これらは、前年度の防災会議で承認をいただきました、6点の柱でございまして、これに沿った内容で計画を見直しております。「市民に分かりやすく、読みやすい計画となるよう工夫する」、「職員が使いやすくなるよう工夫する」、「メンテナンスのしやすさに配慮する」という点につきましては、これから説明します「基本構成の見直し」に結び付けております。また、「東日本大震災の教訓を

できる限り反映する」、「上位計画の改定内容を確実に反映する」という点につきましては、「法、上位計画等に合わせた見直し」に結び付けております。さらに、「より実践的な体制となるよう災害対策本部を見直す」という点につきましては、「その他、市の状況に即した見直し等」に結び付けております。それでは、2 ページをご覧ください。まず、主な改定内容のひとつめですが、大きく基本構成を見直しました。①に読み手を意識して文章を体系化として、計画構成の変更イメージを図で示しました。記載のとおり、これまで、5 編構成で 434 頁からなる計画部分と様式、資料、付録で構成されていました。今回は、読み手を意識して、3 編構成とし、本編は、市の職員はもとより、市の理事者や市民など幅広い方々に読んでいただけるよう、計画記述内容を簡素にしました。一方、市の職員が計画にしたがい、災害が発生した時、各班がそれぞれどのような活動を行うかについては、災害対応マニュアル編という形で整理させていただきました。そして、本編、災害対応マニュアル編に関連する資料や様式、計画については、資料編として編集することにしました。次に、3 ページをご覧ください。ここからは、事前に配布しております生駒市地域防災計画素案をご確認いただきながら、説明を進めさせていただきます。②として「計画の使い方」を本編の 5 ページに、第 4 節で「1 本計画の使い方」と「2 構成の考え方」を記述し、より計画の理解を深めていただくよう工夫しております。次に、19 頁から 46 頁の部分が災害予防計画に当たる部分でございます。③に記載のとおり、節ごとに、現状、課題、基本方針を記述しまして、節に関連する各防災施策は実施主体を明記し、その実施内容を記述するようにしています。次に、47 頁以降は、災害応急対策、災害復旧・復興計画に当たる部分でございます。④に記載のとおり、災害応急対策、災害復旧・復興計画は、時系列でやるべきことが参照できるよう対策の記載順序を組み替えたほか、各対策の実施期間の目安、各項に示される災害対応業務の担当部、実施内容、主な連携先を整理することにしました。

次に、災害対応マニュアル編と併せてご覧いただきますようお願いいたします。災害対応マニュアル編は、部ごとに何を実施すべきかわかるように、業務実施時期、業務実施順序、主語、述語、参照すべき資料などを表で整理しており、業務ごとの担当班がわかるように工夫しております。また、⑤のとおり、災害応急対策、災害復旧・復興を実際にどのような手順で実施していくのかをわかるようにしており、目次の次のところには、各班が災害時に何を実施すべきかわかるように、班ごとの所掌事務の見出しをつけて、参照しやすいように整理しております。

さらに、資料編として資料集、様式集、関連計画集をつけております。⑦のとおり、資料集はテーマごとにグルーピングして資料を探しやすく整理しました。また、⑧のとおり、関連計画集には地域防災計画に関連が深い既存の計画等を添付するようにしました。

以上が大きなひとつめの基本構成の見直し部分の説明になります。

続きまして、資料 1 の 3 ページの中ほどの(2)法、上位計画等に合わせた見直し内容についてご説明いたします。

災害対策基本法などの見直し、国の防災基本計画も改定、また、県の地域防災計画の改定に伴い、上位計画との整合性を図ってまいり、記載のとおり、大きく 3 つの見直しを行いました。①の「法律の改正に伴う」ところでは、災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、気象業務法、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法等の改正を反映しました。次に、4 ページの②の「防災基本計画、奈良県地域防災計画等に合わせた記述内容の見直し」では、企業防災の促進、広域防災体制の整備、等の見直しを行いました。また、③の「その他東日本大震災や近年の水害等の災害教訓を踏まえた見直し」に関するところでは、地震被害想定を見直し、防災に関する基本方針を見直し及び避難勧告等の発令判断基準の見直しを行いました。

続きまして、(3)その他、市の現状に即した見直し等では、記載の災害対策本部体制や動員基準などの見直しを行っています。このうち、災害対策本部体制、動員基準については、資料 2 として、詳しく新旧の内容が分かる資料を配布させていただいておりますので、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。まず、大規模災害時に業務が集

中する公室部と企画総務部を統合し、本部事務局とし、情報収集整理班の人員を増員するなど本部機能を強化しました。また、土木部を2班体制とし、教育部の班名称を変更しました。さらに、各部の統括担当を担う部署を明確にしました。また、動員については、動員区分に応じた目的を明確にするとともに、配備基準をわかりやすい指標とするように見直しました。

以上が主な改定内容でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願いをいたします。

**会 長** たいへん本編だけでも量がございませう中、まずは概要の説明ということで、大まかなところの説明を事務局から申し上げましたけれども、只今の資料1として資料2の説明に対しまして、特に大きな視点からということかと思っておりますけれども、委員の皆様からご意見ございましたら、質問ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**会 長** 特にご意見ご質問ございませうでしょうか。

それでは、特にご質問ご意見ないようございませうので、今事務局から説明を受けました生駒市地域防災計画の素案につきましては、ご了解いただくということでよろしいでしょうか。ご異議ございませうでしょうか。

**会 長** それでは、ご異議ございませうので、この地域防災計画改定素案については、ご了承いただいたということでお願いをいたします。

今後のスケジュールについて、少し事務局の方からお願いいたします。

**危機管理課長** 本編について、来年1月5日から2月4日まで、パブリックコメントを実施したいと考えております。また、12月定例議会におきまして、行政組織条例の改正の議案を上程させていただいております、ご議決をいただければ、改正後の組織体制に修正した上で、パブリックコメントをさせていただきたいと考えております。なお、本編以外の災害対応マニュアル編等については、パブリックコメントの参考資料として添付する予定でございます。以上でございます。

**会 長** 今日は、概要について大まかな方向性でご了承いただきましたが、時間が短いこともございませう。これからパブリックコメントを進めて参りますけれども、委員の皆様から内容面について、特にここについてはというご意見等ございましたら、パブリックコメントの実施期間内であれば対応が可能かと思っております。何かございましたら、いただければと思っております。

#### 4 その他・意見交換等

##### ○ 高山ため池ハザードマップについて

**会 長** 高山ため池ハザードマップについて、説明を危機管理課からお願いいたします。

**危機管理課長** 高山ため池のハザードマップについてご説明をさせていただきます。高山ため池につきましては、防災会議におきまして、ご意見を頂いていたところでございます。今年度初めに高山ため池ハザードマップが出来上がりました。お手元に配布しているマップでございます。本年6月に地元自治会、幼稚園・保育園、小中学校等に配布いたしました。マップは、両面刷り2枚ものでございます。1枚目は、高山ため池から浸水想定区域の全体図と、裏面に避難の方法などが書かれています。2枚目は、浸水想定区域を2分割した拡大図となっております。内容は、浸水の範囲と浸水深を色分けで表示されており、到達時間や一時避難場所また土砂災害警戒区域等が明記されております。このハザードマップは、地元自治会の役員さん、区域内の幼・保育園、小・中学校の先生方、北倭土地改良区、また消防関係者で、ワークショップを数回開催させていただきまして、共に作成いただいたものがございます。地震の大きな揺れが来たときに、このマップを参考に避難をして、命を守っていただく行動をとっていただくということにご活用いただくということで、作成したものでございます。以上でございます。

**会 長** これにつきましては、1ページ目の右上の「はじめに」というところがございますように、過去最大

級の地震があった場合でも高山ため池は安全であるという県の調査の結果がございますけれども、それでもなお想定外の地震により決壊するおそれが、もちろん完全には否定できない、ゼロとは言えないという事でございますので、そういう前提で決壊した場合、万が一決壊した場合を想定して作られたハザードマップだということでご理解いただければと思います。

もう1点、説明を受けてから質問をいただきたいと思いますが、生駒市の総合防災訓練について危機管理課からお願いたします。

#### ○ 生駒市総合防災訓練について

**危機管理課長** 生駒市総合防災訓練についてご説明申し上げます。4年に1度実施しております、生駒市総合防災訓練が、来年度実施の年となります。実施日につきましては、平成28年12月4日(日)を予定しております。少し早いご説明になりますけれども、メイン会場は、まだ、未定となっております。前回は、真弓小学校をメイン会場として、防災関係機関との連携を確認する訓練等に加え、市内各地で地区自治連合会が主体となる避難誘導、炊出し、給水、土のう作りなど地域に合った防災訓練が行われ、約3,900人の参加を得ました。次回の訓練も、防災関係機関や防災協定締結団体等との災害時の連絡確認は元より、各地域で多くの方に参加を頂き、各地区のニーズに合った、市民主体の訓練を同時に行うことで、防災知識の普及と防災意識の高揚に繋がる訓練にしたいと考えております。その節は、委員の皆様方にもどうぞご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

**会 長** 総合防災訓練につきましては、本日お越しの委員の皆様、そして関係団体の皆様にも、たいへんお力をお借りしながら進めていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、只今説明がございました、ハザードマップ、そして総合防災訓練につきまして、何か委員の皆様からご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

**会 長** よろしいでしょうか。それでは特にご質問ご意見ないようでございますので、このその他意見交換についても以上とさせていただきます。

最後に事務局から何かご連絡することございますでしょうか。

#### 5 閉会

**会 長** それでは、予定の時間よりも短くなりましたけれども、第1回生駒市防災会議、これで終了とさせていただきます。先ほども申し上げましたが、地域防災計画、中身の方でそれぞれの委員の皆様のお立場からご意見ございましたら、パブリックコメントの期間に合わせていただければと思っております。

それではこれで防災会議を終わりとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。